



男性にもDV相談窓口が あります

DVは女性が被害者とはかぎりません

ドメスティック・バイオレンス (DV) に悩む男性へ

DVは身体への暴力だけではありません

暴言をはく、長時間無視する、交友関係を
著しく制約するなどもDVになります

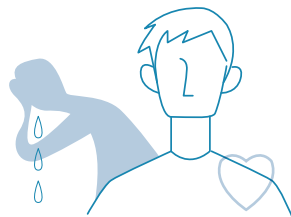
このリーフレットで使うDVという言葉は夫婦や恋人など親密な関係にある、
またはあった人からふるわれる暴力「ドメスティック・バイオレンス」のこと
をさしています。同性のパートナー間でふるわれる暴力も対象になります。

≡ 男性もDVの被害を受けています

内閣府が2023年に実施した「男女間における暴力に関する調査」によると、**男性の22.0%、約5人に1人が配偶者からの暴力被害を受けたことがある**と回答しています。

≡ DVは「殴る」「蹴る」などの身体への暴力だけではありません

身体に危害を加える行為だけではなく、相手の人格を否定するような暴言をはく、怒鳴る、長時間無視する、収入が低いと責める、家計を全て管理し必要な費用を渡さない、交友関係を著しく制約するなども暴力になります。**DVはこれらの暴力が複雑に絡み合い、繰り返して起きています。**



身体的暴力以外の暴力の例（上記以外のもの）

精神的暴力

高圧的な言い方をする／「死んでやる」「別れる」などと脅す／うまくいかないことをすべて相手のせいにする／大切にしている物を壊したり、捨てたりする

経済的暴力

借金を重ねる

社会的暴力

携帯をチェックしたり、行動を厳しく監視する／外出を制限する

性的暴力

いやがっているのに性行為を強要する

≡ 子どもの目の前でのDVは、心理的虐待です それは子どもの成長・発達に大きな影響を与えます

DVを目撃したことで子どもは強い恐怖や不安を感じます。

子ども時代につらい体験をした人は、脳に様々な変化が生じていることが報告されています。



≡ DVで悩んでいるあなた まずは相談してみませんか？

あなたが被害にあっているかもしれない場合のほか、あなたが暴力をふるってしまった場合にも相談できる窓口があります。

～男性相談の事例から～

県の男性相談窓口には次のような相談が寄せられています。

- ◎妻は相談者の性格が悪いと言い、そのように育てた親が悪いと親のことも否定する。
- ◎妻は自分が全て正しいとしており、相談者が家事・育児をしてもやり方が違うとやり直しをさせられる。
- ◎妻は相談者の収入が少ないと言い、残業やアルバイトを強いられる。妻が相談者の預金口座をすべて管理している。
- ◎日頃から妻に文句を言われ続け、それに耐えられず妻に手を上げてしまった。

■ 神奈川県配偶者暴力相談支援センター

※全ての窓口で受付日は、年末年始を除きます。

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
男性被害者相談	月～金（祝日を除く）	9:00～21:00	045-662-4530
DVに悩む男性のための電話相談	月・木（祝日を除く）	18:00～21:00	045-662-4531

■ 神奈川人権センター

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
DVに悩む男性のための電話相談	月	11:00～16:00	045-758-0918

■ 川崎市男女共同参画センター

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
男性のための電話相談	水（祝日を除く）	18:00～21:00	044-814-1080

下記の窓口は男女問わずDV相談を受けています。

■ 横浜市配偶者暴力相談支援センター

※政令市の窓口での受付日は、年末年始を除きます。

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
横浜市DV相談支援センター （電話相談）	月～金（祝日を除く）	9:30～16:30	045-671-4275
	月～金（第4木曜除く）	9:30～20:00	045-865-2040
	土・日・祝日（第4木曜除く）	9:30～16:00	

■ 川崎市配偶者暴力相談支援センター

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
川崎市DV相談支援センター （電話相談）	月～金（祝日を除く）	9:30～16:30	044-200-0845

■ 相模原市配偶者暴力相談支援センター

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
相模原市DV相談支援センター （電話相談）	毎日（第4月曜除く）	10:00～17:00 （火・木は18:00まで）	042-772-5990

■ 内閣府

窓口名称	受付曜日	受付時間	電話番号
DV相談+（プラス） ※電話の他、メールやチャットでの相談も可 ※多言語での相談も可（チャットのみ）	毎日	24時間 ※チャットは 12:00～22:00	ご相談はこちら 